令和 5 年 第 1 回 太 良 町 議 会 ( 定 例 会 第 1 回 ) 会 議 録 ( 第 1 日 )														
招集年月日	2	令和 5	年:	3 月	3 日									
招集の場所	太良町議会議場													
開閉会日時 及び宣告	開会	令和	5 年	3月3日			9 時 31		議長		坂口		久 信	
	散会	令和	5 年	3月3日		12時		₹4分	議	長	坂	П	口久信	
応 (不応)	議席 番号	. I H-			名		出席等 の 別 番号		氏		名		出席等の別	
招議員及び	1番	Щ	П	_	生		出	7番	田	JII		浩		出
出席並びに	2番	西	田	辰	実		出	8番	江	П	孝	$\vec{-}$		出
欠席議員	3番	松	崎		近		出	9番	所	賀		廣		出
出席11名 欠席 0 名	4番	坂	П	久	信		出	10番	JII	下	武	則		出
	5番	待	永	るい子			出	11番	久	保	繁	察 幸 占		出
	6番	竹	下	泰	信		出					1		
会議録署名議員		1番	Д	山口 一生			2番	西田	辰美	Ę	3番 松崎		奇 近	
職務のため議場に		(事務	5局县	ŧ)			(書記	<u>.</u> )						
出席した者の職氏名		今	泉	哲	也		針	長 俊	英					
	町		長	永	淵	孝	幸	環境	水道	課 長	: JII	﨑	和	久
地方自治法 第121条に	副	町	長	毎	原	哲	也	農林	水産	課 長	:   今	田		徹
	教	育	長	松	尾	雅	晴	税	<b>第</b> 課	長	:   中	Ш	博	文
より説明の	総移	第 課	長	田	中	照	海	建	没 課	長	浦	Ш	豊	喜
ため出席	財政	女 課	長	西	村	芳	幸	会 計	管理	1 者	.   щ	﨑	浩	
した者の 職 氏 名	企画	商工課	津	岡	徳	康	学校	教育	課 長	: 萩	原	昭	彦	
職氏名	町民福祉課長			森	Ш	陽	子	社会	教育	課 長	安	本	智	樹
健康增進			. 長	中	溝	忠	則	太良》	<b>病院事</b>	務長	井	田	光	寛
議事日	別紙のとおり													
会議に付した事件		別紙のとおり												
会議の経過別紙のとおり														

# 令和5年3月3日(金)議事日程

開 会 (午前9時30分)

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸般の報告について

日程第4 議案一括上程

町長提案 議案第1号~議案第25号

町長の施政方針および提案理由の説明

日程第5 委員長報告

総務常任委員会 (所管事務調査)

経済建設常任委員会 (所管事務調査)

# 午前9時31分 開会

# 〇議長(坂口久信君)

皆さんおはようございます。

令和5年3月定例会の招集告示に基づき、応招出席のお知らせをいたしましたところ、議員各位には公私とも御多用中に御出席をいただき、厚くお礼を申し上げます。

ただいまの出席議員数は11人です。定足数に達しておりますので、議会は成立いたします。 ただいまから令和5年第1回太良町議会定例会第1回を開会いたします。

それでは、本日の会議を開きます。

議案集の2ページに議事日程表がございますので、御覧願います。

本日の議事を議事日程表のとおりに進めます。

# 日程第1 会議録署名議員の指名

# 〇議長(坂口久信君)

日程第1.会議録署名議員の指名について、会議規則第121条の規定により本会期の署名議員として1番山口議員、2番西田議員、3番松崎議員、以上3君を指名いたします。

# 日程第2 会期の決定について

# 〇議長(坂口久信君)

日程第2. 会期の決定についてを議題といたします。

表紙の次、1ページを御覧願います。

本会期案につきましては、去る2月28日、議会運営委員会を開催し、まとめたもので、本 日から3月15日までの13日間といたしております。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

#### 〇議長(坂口久信君)

異議なしと認めます。よって、会期は案どおり、本日から3月15日までの13日間と決定いたしました。

## 日程第3 諸般の報告について

# 〇議長(坂口久信君)

日程第3. 諸般の報告について、議長より報告をいたします。

去る2月20日、佐賀県町村議会議長会の第76回定期総会が開催されました。町村は、食糧やエネルギーの供給、水源涵養、国土保全といった国民生活を支える役割を果たすとともに、地域資源を生かした産業を創出し、地域に根づいた伝統を継承しながら、個性あふれる多様な地域づくりを進め、豊かな文化を育んできた。しかしながら、多くの町村においては、人口減少社会の到来や東京一極集中による過疎化、高齢化が深刻な問題となっており、基幹産業である農林水産業が担い手不足により衰退するなど、地域活力が減退している。また、大規模自然災害や新型コロナウイルスの感染拡大は、国民生活や経済活動に深刻な影響を及ぼしている。加えて、町村は総じて自主財源が乏しい中で、感染症対策や物価高騰対策はもとより、福祉、医療、教育、子育て、防災・減災事業など、増大する役割に迅速、的確に対応しなければならない。

このような状況において、都市と農山漁村が共生する持続可能な社会を確立するためには、 真の地方創生と地方分権を実現するとともに、諸問題の解決に向け、議会の機能強化及び多 様な人材が議会に参画するための環境整備や、デジタル化社会、脱炭素社会実現に向けた取 組を強力に進めていく必要がある。また、町村の実情に応じた行政サービスを持続的に提供 していくためには、地方交付税等の一般財源総額の確保、充実が不可欠である。

このような状況を踏まえ、新たな時代における町村議会のあるべき姿を求め、町村のさらなる振興発展と分権型社会を確立するため、新型コロナウイルス感染症の拡大防止と万全な経済対策の充実、議会の機能強化及び多様な人材が参画するための環境整備、地方創生とデジタル化のさらなる推進、町村財政の強化など、20項目の決議が満場一致で採択されました。また、その席上で、全国町村議会議長会及び佐賀県町村議会議長会により、多年にわたる自治功労者に対し表彰がありましたので、ただいまより伝達式を行います。

#### 〇議会事務局長 (今泉哲也君)

それでは、まず全国町村議会議長会の表彰伝達を行います。

議員15年以上の表彰で、被表彰者は所賀議員です。中央にお進みください。

### 〇議長(坂口久信君)

主 彰 4

表 彰 状

佐賀県太良町議会議員 所賀 廣殿

あなたは町村議会議員として多年にわたり地域振興発展に寄与されたその功績は誠に顕著 であります

よって、ここにこれを表彰します

令和5年2月20日

#### 全国町村議会議長会

会 長 南雲 正

おめでとうございます。

# 〇議会事務局長(今泉哲也君)

所賀議員は、自席へお戻りください。

続きまして、佐賀県町村議会議長会の表彰伝達を行います。

議員11年以上の表彰で、被表彰者は江口副議長です。中央にお進みください。

## 〇議長(坂口久信君)

表 彰 状

佐賀県太良町議会副議長 江 口 孝 二 殿

あなたは多年町議会議員として地方自治の振興発展に寄与されましたその功績は誠に顕著 であります

よって、ここにこれを表彰します

令和5年2月20日

佐賀県町村議会議長会

会 長 上田利治

おめでとうございます。

# 〇副議長 (江口孝二君)

どうもありがとうございます。

## 〇議会事務局長 (今泉哲也君)

江口副議長は、自席へお戻りください。

以上で伝達式を終わります。

# 〇議長(坂口久信君)

諸般の報告を続けます。

会議規則第123条の規定により、12月定例会から今定例会までに派遣した議員については、 お手元に配付しております報告書のとおりです。

最後に、監査委員より、12月定例会から今定例会までに実施された例月出納検査及び定期

監査の監査結果報告がなされております。お手元に報告書の写しを配付しておりますので、 後ほど御覧ください。

以上で諸般の報告を終わります。

## 日程第4 議案一括上程

# 〇議長(坂口久信君)

日程第4. 議案の上程。

町長提案の議案第1号から議案第25号までを一括上程いたします。

町長の施政方針及び提案理由の説明を求めます。

### 〇町長 (永淵孝幸君)

皆さんおはようございます。

本日、ここに令和5年3月定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には御健勝にて 御出席を賜り、誠に御同慶の至りに存じております。あわせて、町勢発展のため、日頃より 御尽力いただいておりますことに対し、厚くお礼を申し上げます。

今議会におきましては、議案第1号から議案第25号までを提案いたしております。施政方針との関係から、議案第19号 令和5年度太良町一般会計予算案から議案第25号 令和5年度町立太良病院事業会計予算案までを説明し、その後に議案第1号から順次説明いたしますので、あらかじめ御理解をお願いいたします。

さて、月日の経つのは早いもので、私が町長に就任してから1期4年が経過いたしました。 この間、私のスローガンであります「町民の皆様の声を大切に」を念頭に、多くの方の声に 耳を傾けながら、町民皆様の御理解と御協力をいただき、住みよいまちづくりの実現に向け 各種事業に取り組むことができましたことに、心から感謝を申し上げます。

2期目につきましても、町民皆様の負託に応えながら、太良町に住んでよかったと誰からも言っていただけるような、「小さくてもキラリと輝く、豊かで住みよいまちづくり」のために、全身全霊で取り組んでまいりますので、さらなる御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、2期目に当たり、私が掲げておりました選挙公約の一部につきましては、今後の6 月定例議会などにおきまして肉付けし、予算に反映させていきたいと考えておりますので、 御理解をお願いいたします。

それでは、令和5年度の町政運営につきまして、所信を申し述べ、議員各位並びに町民皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

まず、1期目の公約に掲げておりました地域の足の確保につきましては、コミュニティーバスとして、令和3年度から本格的に運行を開始することができました。徐々にではありますが、利用者も増加し、住民の皆様にも定着しつつあり、今後さらなる事業の充実を図ってまいりたいと考えております。

後継者対策につきましては、農業及び漁業の担い手を確保し、育成することを目的として、 本町独自の給付金制度を創設することができました。今後も、引き続き後継者の育成のため の支援を継続してまいりたいと考えております。

子育て支援につきましては、これまで誕生祝い金の支給や高校生までの医療費の無償化など、各種施策を実施してまいりましたが、令和4年度から新たに補助学習教材の支給を開始し、保護者の方の経済的負担の軽減にも努めているところであります。

太良町に住んでよかったと思っていただけるような施策に、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

また、防災対策につきましては、災害時に迅速な情報提供ができるよう、令和3年度に着 手いたしました防災行政無線整備事業も、今月中には各家庭の戸別受信機の配置が完了する 見込みとなっております。今後においては、町民の皆様の安全・安心を守るべく、消防施設 及び消防機器の整備のほか、災害避難所等の充実にも努めてまいりたいと考えております。

次に、近年の情勢でありますが、新型コロナウイルスが確認され、早くも3年の年月が経過しましたが、今なおオミクロン株と派生型の変異株による感染の波が繰り返されており、いまだに終息の兆しは見えない状況にあります。また、深刻な国際情勢や円安の進行に伴う食料品等価格や電気料金の高騰など、その影響は日常生活に直結する幅広い分野に波及し、消費者物価が40年ぶりの上昇率となるなど、国民生活にも大きな影響を与え続けております。

このような状況の中、本町では、令和4年度においては緊急経済対策として、全町民に対し地域共通商品券や物価高騰対策生活支援給付金、さらには中小企業等や農業、漁業者への事業継続支援金の支給など、地域経済の活力を維持するため、様々な支援策に取り組んでまいりました。ウイズコロナの下、日常的な経済活動を取り戻しつつある中ではありますが、引き続き感染防止と地域経済活動の両立を念頭に置きながら、町民生活の安全・安心と安定のため、遅滞のない対応を図ってまいりたいと考えております。

また、近年においては、数十年に一度と言われるような局地的な豪雨や猛烈な台風が毎年 のように発生し、全国各地に甚大な被害をもたらしております。全国各地で大規模災害が頻 繁に発生する状況の中、本町においては、自らの命は自ら守るという防災意識の向上、とり わけ避難に対する意識づけが、徐々にではありますが、定着しつつあるのではないかと考え ております。

町民の生命と財産を守り、災害による被害者を一人でも減らすことが私に与えられた使命でもあります。今後、さらなる危機管理体制の強化を図り、災害のないまちづくりに向け努力してまいりたいと考えております。

さて、昨年10月に閣議決定された政府の物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策では、新型コロナウイルスやロシアによるウクライナ侵攻などを背景とした世界的な景気後退の懸念が高まっている中、国民生活や事業活動を支えることで、この難局を乗り越え、さ

らに未来に向けて日本経済を持続可能で一段高い成長経路に乗せていくために、新しい資本 主義の旗印の下、物価高、円安への対応、構造的な賃上げ、成長のための投資と改革を重点 分野として掲げられております。

これらを実現するための具体的施策として、生活者や事業者への支援、危機に強い経済構造への転換、継続的な賃上げの促進・中小企業支援など、前例にとらわれることなく、思い切った施策を講ずることで、その実現に向けて万全を期すこととされております。人口減少が深刻な本町においては、少子・高齢化の進展に伴う人口減少、遊休農地・荒廃農地の増加、各産業における事業後継者の確保など、課題が山積しておりますが、国、県の動向や施策を注視しながら、これらの課題に対処してまいりたいと考えております。

それでは、令和5年度の重点分野について申し上げます。

まず、産業分野についてでありますが、近年の農林水産業を取り巻く情勢は、昨今の国際情勢や円安などによる燃油価格や肥料、飼料などの価格高騰の影響を受け、厳しいものがあります。農産物の価格については、おおむね堅調傾向にあるものの、農畜産物への価格転嫁の動きは鈍く、生産コストの増加に見合った適正価格の実現は容易ではありません。畜産にあっては、家畜伝染病を出さない徹底した感染予防対策や、飼養管理の遵守が求められております。林業においては、担い手不足や木材価格の不安定など、森林機能の維持及び環境の保全に対し、将来的な懸念が危惧されるところであります。また、漁業においては、長引く魚介類の不漁による漁業従事者数の減少が続く中、令和3年季、4年季のノリ養殖にあっては、これまでに経験がないほど厳しいものとなっております。

本町における1次産業、特に農業の生産物は、個別の生産条件や生産量の増大に向けての 方向から、労働集約による高品質の生産物の方向に向かっており、生産物の安定供給のほか、 他産地との差別化、高品質化が必須となっております。その中で、農地の基盤整備法に基づ く施設園芸やミカンの根域制限栽培、シャインマスカットなど、ブドウ栽培による高品質・ 高付加価値の農産物生産への支援を行ってまいります。

畜産においては、優良雌牛導入や優良系統の受精卵移植、さらには鳥インフルエンザ対策 としての防疫支援など、経営面でのサポート体制の充実を図り、生産地としての地位の確保 に努めてまいります。

林業については、大川内地区にある製材所を中心に、町内木材を製材加工販売する6次産業化を目標とし、木材の利用拡大に向けて、関係機関と連携して取り組んでまいります。

水産業については、ノリ養殖漁業や漁船漁業への支援に加え、有明水産振興センターや漁協などと連携し、クルマエビやガザミ放流事業を引き続き実施してまいります。また、国に対し、有明海再生に向けた取組について、県や関係自治体、漁協と連携し、要望活動を行ってまいります。

有害鳥獣対策についてでありますが、イノシシなどによる農作物への被害はもとより、住

宅地への出没は現在でも後を絶たない状況にあり、その被害対策と安全対策が強く求められております。農地等への侵入防止や駆除対策を継続し、狩猟免許取得費用の助成などによる 駆除者の増加と猟友会員との連携を図り、被害の縮小、安全の確保に向けて取り組んでまいります。

遊休農地等の農地利用については、優良農地の集積や林地等への転換など、関係機関の協力の下、土地利用の適正化を推進してまいります。

次に、商工業、観光業についてでありますが、まず商工業については、太良町中小企業・小規模企業振興条例に基づき、国、県、商工会などとの連携を図りながら、町内商工業の成長と持続的な発展を助長、推進してまいります。観光業の振興については、ポストコロナにおける観光需要への対応、西九州新幹線観光客の捕捉、インバウンド対応、長崎本線の観光列車ふたつ星4047を通じたJRとのタイアップによる地域の魅力発信、また多良駅の改修による機能強化などを行うとともに、増加する観光振興事業に対応するため、太良町観光協会の組織強化への支援を行ってまいります。

その上で、本町の観光資源をより強力にPRすべく、道の駅太良や海中鳥居、竹崎城址展望台公園、中山キャンプ場など、既存の観光、交流資源を活用して、観光事業を推進してまいります。

各産業の後継者の育成についてでありますが、少子・高齢化や環境の変化が及ぼす各産業への影響は大きなものがあり、後継者の育成、確保は、人口減少が続く本町において重要な施策の一つとなっております。

まず、1次産業について申し上げますが、農業においては農業への人材の呼び込みと定着を図るため、国の新規就農に関する事業の活用や、親元就農給付金の給付、あるいはトレーニングファームの活用により、新規就農の推進を図ってまいります。また、水産業については、親元就漁給付金や漁業従事者事業継続支援給付金の給付、林業については森林整備担い手育成基金事業などのほか、森林環境譲与税を活用した林業への就労支援を行ってまいります。最近は、これらの事業支援により、町外からの新規就農者や親元での就農を目指す若者も現れるなど、明るい兆しも見え始めているところであります。

商工業の後継者対策としましては、各種経営支援制度を通じて、未来を展望できる経営環境を整えるとともに、適切な相談窓口へ案内して、円滑な事業承継ができるよう支援を行ってまいります。さらに、今後においても、各生産者や事業者らが自ら考え、自立できるような施策を引き続き実施し、経営の安定と維持発展に向け、様々な支援に努めてまいります。

次に、地域の活性化についてでありますが、移住・定住の促進につきましては、定住促進住宅として建設したパレットたら2棟(40戸)及びサンモールおおうら4棟(12戸)は、いずれも好評で、入居開始から常に満室の状態が続いております。あわせて、既存の空き家情報バンク制度や民間賃貸住宅等建設促進事業補助金の活用により、移住者の増加や転出者の

抑制に努めるとともに、町内の空き家、空き地の有効活用を推進していきたいと考えております。

地域活動への支援については、地域コミュニティーの基礎となる行政区に対し、コミュニティー活動がより促進されるような支援を行い、コミュニティー意識の醸成や自助、共助を基本とする住民自治意識の高揚を図ってまいります。

環境整備の分野についてでありますが、まず公共交通の整備については、一昨年4月から本格運行を開始しましたコミュニティーバスの運行内容の充実を図り、さらに地域交通(タクシー)利用助成事業や生活交通路線(バス)の維持などにより、地域住民の異動の利便性を確保してまいります。

次に、道路の整備については、令和4年度より工事に着手した豊足橋架替工事や町道の整備、橋梁の調査及び補修、改良など、過疎対策事業や道路メンテナンス事業などを有効に活用し、緊急性、経済性などを考慮した総合的な判断の下、安全で快適な道造りを推進してまいります。

また、国道、県道における危険箇所の改良や老朽箇所の更新などについて、関係機関に要請するとともに、災害時の安定的な人流、物流を支える道路として、有明海沿岸道路の延伸に向け、関係市町と協議し、引き続き強く要望してまいります。

住環境の整備については、公園、緑地等の適切な維持管理に努めるとともに、生活の基盤となる水道、汚水処理についても、水道施設の計画的な整備及び合併処理浄化槽の普及促進により、生活環境の改善や河川等の水質保全を図り、快適な暮らしができる住環境づくりに努めてまいります。あわせて、ごみの減量化や分別排出、再利用などの啓発活動に努め、環境に配慮した循環型社会の構築を図ってまいります。また、急傾斜地崩壊防止事業や一般木造住宅の耐震対策や、倒壊の危険があるブロック塀などの撤去に伴う費用助成など、安心・安全な生活環境づくりに引き続き取り組んでまいります。

次に、消防についてでありますが、近年全国各地で災害が多発化、激甚化している中、火災の消火活動や災害支援活動など、地域防災力の要である消防団の存在意義は、地域からの期待とともにますます高まっており、引き続き消防団員の士気向上に向けた取組や、入団者の確保及び団員の処遇改善、並びに消防車両等の購入など、消防団の充実強化に努めてまいります。

次に、防災についてでありますが、本年4月からの防災行政無線の本格運用に向け、戸別受信機を各世帯に配備し、加えて学校などの公共施設や保育施設、介護保険施設などにも受信機を配付し、的確な情報伝達システムの整備を実施してまいりました。

今後においては、本町に関する防災情報を全国どこからでも確認できるスマートフォンア プリの有効活用など、町民の皆様が安心して暮らしていけるよう、総合的な防災体制の確立 を推進してまいります。 次に、福祉の分野についてでありますが、地域福祉については、住み慣れた地域で誰もが 安心して暮らしていくことができるよう、見守り、支え合う持続可能な仕組みづくりを実現 するため、社会福祉協議会等と連携し、共に地域の未来を創出する取組を推進してまいりま す。

高齢者福祉については、介護予防を重視した施策を展開するとともに、生きがいづくりと 社会参画の促進、包括的な支援を一層推進し、人生100年時代に対応した高齢者福祉の充実 に努めてまいります。

障害者福祉については、相談体制の充実と各種補助制度の活用を促進するとともに、障害 児通所支援体制の強化を図ってまいります。児童福祉については、多様な保育需要への対応 や児童虐待防止対策など、安心して子供を産み育て、全ての子供が心身ともに健やかに成長 できるよう、引き続き結婚祝い金や誕生祝い金を支給するとともに、さらには第2子保育料 無料化や高校生までの医療費助成などの施策を実施してまいります。

次に、保健・医療分野についてでありますが、国が3年にわたり取り組んできた新型コロナ対策においては、本年5月には感染症法上の位置づけを2類相当の新型インフルエンザ等感染症から除外し、季節性インフルエンザと同等の5類への引下げが検討されており、大きな転換期を迎えようとしております。このような状況の中ではありますが、本町においては、今後も関係法令に基づきワクチン接種に取り組んでまいります。

少子化対策については、子ども・子育て支援の充実のため、妊婦及び乳幼児を養育する子育で世帯を対象に、出産・子育で応援交付金事業に取り組み、関係機関と連携を図りながら、子育で支援を実施してまいります。あわせて、町立太良病院や医師会などとの連携を強化し、地域医療体制の充実、地域包括ケアシステムのさらなる充実に向けた推進体制の整備など、医療と介護の連携の下、幅広い支援を行ってまいります。

健康づくりの推進については、母子を対象とした各種健康診査の実施や、子育て支援アプリを活用した情報配信、子育て世代包括支援センターによる相談支援体制の充実等に取り組むとともに、成人保健の分野においては特定健診、歯周疾患検診、がん検診などのほか、ワクチン接種など、町民の皆様の健康の保持、増進及び異常の早期発見、早期治療に努めてまいります。

次に、教育の分野については、児童・生徒一人一人に生きる力や確かな学力などが身につくよう、学校、家庭、地域とのさらなる連携を推進し、意欲的で自主的な学習態度の育成、学力の向上、さらにはICT支援員を活用した教育活動により、ITの高度化による現代社会にも対応できる児童・生徒の育成に努めてまいります。

施設整備については、町内小・中学校で未設置となっている特別教室などへの空調機器の 完全配備や、大浦中学校武道場の天井改修事業などを計画しております。また、ソフト面に おいては、令和5年度においても入学祝い金や卒業祝い金、学校給食費補助金、及び令和4 年度から実施している補助学習教材の支給など、児童・生徒、保護者の教育に対する支援を 継続してまいります。

次に、社会教育については、町民一人一人が生涯にわたって生きがいを持ち、互いの個性や価値観を認め、人権を尊重し、支え合う社会の実現に向けて、パソコン教室をはじめとした生涯学習や幼児水泳教室、学童を対象とした放課後子ども教室や通学合宿など、幼児から高齢者までの幅広い年代を対象に、町民ニーズに沿って展開し、社会教育の推進、生涯スポーツの振興に努めてまいります。

また、来年開催されるSAGA2024国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の成功に向け、令和5年度にはリハーサル大会を開催するなど、佐賀県及び関係団体と連携し、実行委員会を中心に大会本番への準備を着実に進めるとともに、開催機運の醸成を図ってまいります。

最後に、本町の財政状況についてでありますが、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、令和3年度決算で83.3%となっております。これは、県平均85.9%を2.6ポイント下回る数値となっており、若干の改善が図られてはおりますが、中期財政計画による今後の見込みとしては、上昇傾向が続くものと思われます。経常収支比率の上昇は、新しい行政需要に弾力的に対応できなくなる財政の硬直化を示すものであります。本町においては、引き続き経常的な支出の抑制に全庁的に取り組んでまいりたいと考えております。

収入面については、本町は過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の規定により、 令和12年度までの間、過疎地域として指定を受けております。指定を受けている自治体に認 められている過疎対策事業債を活用しながら、地域課題の解決に努めてまいります。

また、ふるさと応援寄附金事業については、町税とともに貴重な自主財源となっておりますので、引き続き事業の充実を図り、本町のPRと併せ、地域産業の活性化に努めてまいります。

以上、令和5年度の町政運営についての所信と主要な施策項目について申し上げましたが、 このほかにも各般にわたって事業の遂行に要する費用や各種団体に対する運営並びに育成な どの補助、その他事務事業に要する経費についても、財政措置をいたしております。

次に、特別会計及び事業会計について申し上げます。

まず、後期高齢者医療特別会計について申し上げます。

後期高齢者医療制度については、運営主体の佐賀県後期高齢者医療広域連合と連携して、個別健診の受診率の向上と病気の早期発見に取り組んでまいります。また、地域包括支援センターと連携を図りながら、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に行うなど、高齢者の健康維持と疾病予防に努めてまいります。さらに、保健指導や栄養指導などを通して、加齢によって心身の衰えや社会とのつながりが減少しないよう、フレイル対策の充実を図り、健康課題の解消に努めてまいります。

次に、国民健康保険特別会計について申し上げます。

国民健康保険については、被保険者の減少や高い医療費水準、あるいは所得水準の低下や 医療費の増加など、構造的な問題を抱えている中、県が国保運営の中心的な役割を担いなが ら、市町国保と協働して事業運営を行っているところであります。本町においては、町民の 健康を守るという役割を十分に果たせるよう、特定健康診査の受診率の向上を課題として、 保健事業実施計画の下に特定保健指導や医療費の適正化対策を推進し、安心して医療が受け られるよう、制度の健全な運用に努めてまいります。

次に、漁業集落排水特別会計について申し上げます。

竹崎地区漁業集落排水事業については、周辺海域への水質保全や、快適で衛生的な処理区域内の生活を支える重要な役割を担うものであります。将来にわたりインフラ施設として適正な機能を発揮していくために、国の補助事業を活用し、令和5年度に工事設計を実施し、令和6年度より老朽化した施設の保全工事を進めてまいります。今後も施設の長寿命化を図るとともに、安定した事業運営に努めてまいります。

次に、簡易水道事業会計及び水道事業会計について申し上げます。

町営水道については、簡易水道事業及び水道事業の2事業において、町内約3,000戸に水の供給を行っており、町民の生活や社会経済活動を支えるライフラインとして必要不可欠なものとなっております。しかしながら、その運営については、人口減少等に伴う料金収入の減少、水道施設の老朽化による更新需要の増加に加え、昨今の世界情勢の影響による物価高騰など、様々な課題に直面しているのが現状であります。

このような中、簡易水道事業においては、令和5年度より公営企業会計に移行し、経営環境基盤の強化に取り組んでまいります。町営水道については、設備の更新及び計画的な老朽管の布設替えにより、有収率の向上を図るとともに、さらなる経営の健全化、効率化を進めながら、町民の皆様へ安全で安価な水の安定供給に努めてまいります。

次に、町立太良病院事業会計について申し上げます。

本町では、高齢化率が非常に高い水準で上昇傾向にあり、この世代を支える側を含めた地域包括ケアシステムのさらなる充実が求められております。救急医療、訪問診療、訪問看護、訪問リハビリに引き続き重点を置き、各施設と連携を取りながら、在宅医療の強化充実を図ってまいります。

感染症対策については、町民皆様へ予防接種が円滑に推進できるよう、関係機関と連携を 図りながら進めてまいります。

施設面では、LED照明への切替えやエアコン設備更新を行う予定としております。また、 経年劣化による修繕が必要となっている状況にあるため、施設の長寿命化計画に基づき予防 保全を行ってまいります。

医療の提供体制については、医師、看護師をはじめとする医療スタッフの人材確保に努め、

超高齢化社会に対応できる体制づくりに引き続き取り組んでまいります。

以上、申し上げました方針により編成いたしました令和5年度一般会計当初予算(案)の 総額は、歳入歳出それぞれ78億3,600万円、前年度と比較して2億6,600万円の減額、3.3% の減となっております。また、後期高齢者医療、国民健康保険、漁業集落排水、簡易水道事業、水道事業及び町立太良病院事業の各特別会計や事業会計の合計は36億394万8,000円、前年度と比較して7,458万7,000円の増額、2.1%の増となります。

なお、一般会計ほか全会計の歳入歳出の総額は、114億3,994万8,000円で、前年度と比較 して1億9,141万3,000円の減額、1.6%の減となっております。

令和5年度の施政方針につきましては以上であります。

令和5年度の各会計の予算(案)の具体的な内容の説明につきましては、主要事業一覧表をお手元にお配りしておりますので、それを基に一般会計予算については財政課長に説明させ、各特別会計及び事業会計予算についてはそれぞれの担当課長に説明させますので、よろしくお願いいたします。また、各課長が説明した後に、議案第1号から議案第18号までの提案理由を説明いたしますので、あらかじめ御了承いただきますようお願いいたします。

# 〇議長(坂口久信君)

町長の施政方針が終わりました。

暫時休憩をいたします。

午前10時19分 休憩 午前10時35分 再開

#### 〇議長(坂口久信君)

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、令和5年度当初予算案の概要説明を求めます。

#### 〇財政課長 (西村芳幸君)

改めまして、皆さんおはようございます。

令和5年度予算案について御説明いたします。

まず初めに、お手元にお配りしております予算資料1により各会計の予算額について御説明し、次に予算資料2の主要事業一覧表により事業の概要を御説明いたします。

それでは、令和5年度当初予算資料1の1ページを御覧ください。

一般会計は、78億3,600万円、前年度に対し3.3%の減であります。後期高齢者医療特別会計は1億5,500万円、前年度に対し1.3%の増であります。国民健康保険特別会計は13億4,500万円、前年度に対し4.7%の減であります。漁業集落排水特別会計は6,440万円、前年度に対し39.7%の増であります。簡易水道事業会計は1億7,670万円、前年度に対し22.7%の増であります。水道事業会計は6,630万円、前年度に対し9.8%の減であります。町立太良病院事業会計は17億9,654万8,000円、前年度に対し5.6%の増であります。

続きまして、予算資料2を御覧ください。

令和5年度の主要事業について御説明いたします。

本来なら、全項目について御説明すべきところですが、主な事業についてのみ連番、予算 科目、事業名、本年度の予算額の順に読み上げ、それぞれの事業内容について御説明いたし ます。

なお、既に定着している事業や常態化している事業等につきましては、一部割愛させてい ただいておりますので、御了承をお願いいたします。

それでは、1ページを御覧ください。

連番1、一般管理費の行政文書管理見直し業務委託料7,170万円は、行政文書管理の効率 化を図るために、ファイリングシステムを導入するための経費であります。

連番2、一般管理費の空き家等実態調査業務委託料558万8,000円は、町内に存在する空き 家等の現況や、その活用などに関する所有者の意向等について調査を行うものであります。

連番3、一般管理費の防犯カメラ設置事業790万6,000円は、犯罪の危険から地域住民を守るための町内への防犯カメラ10台の設置費用、及びそのデータ通信料でございます。

連番 5、企画財政管理費のふるさと応援寄附金事業 6 億3,802万円は、ふるさと納税に関わる経費で、収入の増を図るとともに、お礼の品として太良町の特産品を贈呈し、消費拡大と本町の PR につなげるものであります。

なお、寄附金の総額は10億円を見込んでおります。

2ページを御覧ください。

連番9、企画財政管理費のサイン整備事業1,700万円は、令和6年に開催予定のSAGA 2024国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会を前に、町内の景観保全を目的として、サインの新設改修15基、撤去15基を行うものであります。

連番11、企画財政管理費の移住・定住促進事業補助金600万円は、町内への移住や定住促進を図るため、移住者や定住希望者向けの住まいの確保と、家屋の改修や解体等に対する経済的な支援を行うものであります。

3ページを御覧ください。

連番12、企画財政管理費のケーブルテレビ施設光化整備事業費補助金2,240万円は、糸岐地区から大浦地区の山間部において実施されるケーブルテレビ施設の光化に関する補助金で、令和4年度から5年度にかけての2か年で整備を行うものであります。

連番18、戸籍住民基本台帳費のコンビニ交付システム導入事業1,212万6,000円は、住民票 や印鑑証明書などのコンビニ交付を導入することにより、マイナンバーカードを活用した住 民生活の利便性の向上を図ることを目的として実施するものでございます。

4ページを御覧ください。

連番19、町議会議員選挙費の2,044万4,000円は、今夏に執行を予定している町議会議員選

挙に関わる経費を計上しております。

なお、改正公職選挙法が適用されるため、公費負担枠が大幅に拡大されております。

連番21、社会福祉総務費の結婚祝い金620万円は、町民の方の結婚を祝福、奨励するもので、夫婦1組につき20万円を支給するものであります。

なお、町内で披露宴を行われた場合は、20万円を限度とし加算いたしております。

連番22、老人福祉総務費の敬老祝い金1,025万円は、長寿を祝福し、敬老の意を表することを目的として支給するもので、その支給額については、75歳、80歳、85歳の方が各1万円、88歳で2万円、90歳から94歳までが各1万円、95歳で3万円、96歳から99歳までが各1万円、100歳以上の方は初回を5万円とし、2回目以降は毎年度1万円をそれぞれ商品券で支給するものであります。

5ページを御覧ください。

連番28、総合福祉保健センター管理費の総合福祉保健センター改修事業(福祉棟) 1,177万円は、施設の老朽化により支障を来している非常用放送設備の更新と、憩いの間及 びボランティア室の空調設備全10基の更新を予定しております。

連番29、地域支援事業費の地域支援事業7,212万9,000円は、高齢者に対する介護予防や日常生活支援、及びケアプランの作成や認知症への支援など、高齢者に関わる総合的な支援に要する経費であります。

6ページを御覧ください。

連番30、児童福祉総務費の誕生祝い金830万円は、子供の誕生を祝福し、第1子に10万円、 第2子以降は1人増えるごとに5万円を加算して支給するものであります。

連番35、保健衛生総務費の高齢者保健事業828万4,000円は、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に行うもので、事業の企画調整及び専門職による栄養指導や健康相談等に要する経費を計上しております。

なお、本事業は佐賀県後期高齢者医療広域連合からの委託事業となっております。

7ページを御覧ください。

連番37、保健衛生総務費の出産・子育て応援交付金事業798万円は、妊娠時から出産、子育でまでの金銭的支援や伴走型相談支援を実施することにより、出産、子育でに係る経済面、精神面での負担軽減を図ることを目的として実施するものであります。

連番40、予防費の定期予防接種委託料3,349万8,000円は、予防接種の免疫効果により感染症の発症、あるいは重症化を予防することを目的として実施するものであります。

8ページを御覧ください。

連番43、環境衛生費の家庭用合併処理浄化槽設置整備事業費補助金1,096万円は、5人槽 10基分、7人槽10基分の設置に関わる補助金で、家庭用の合併処理浄化槽の設置推進の強化 を図るため、5人槽で15万円、7人槽で20万円の町単独補助金を上乗せして助成するもので あります。

連番47、農業振興費の親元就農給付金360万円は、農業後継者の育成を目的に、次のページの農業次世代人材投資事業費補助金及び経営開始資金補助金に該当せず、地域の農業後継者として親元でやる気のある新規就農者に、1人当たり年間36万円を最長5年間支給するものであります。

9ページを御覧ください。

連番52、特産地づくり推進費のさが園芸888整備支援事業費補助金2,809万1,000円は、佐賀県において園芸農業産出額を888億円とする目標の下、所得向上を目指し、農業者が組織する団体や新規就農者等が実施するパイプハウスの整備や根域制限栽培施設等の整備に対する補助金であります。

なお、本事業については、これまでのさが園芸生産888億円推進事業の後継事業として、 事業名を変更し実施するものであります。

連番53、農地費の広域農道舗装補修事業5,175万円は、広域農道の路面舗装に関わる経費で、令和5年度においては舗装構造調査を800メートル、路面舗装を2区間540メートル計画 しております。

連番55、農地費の農地基盤整備事業費補助金2,500万円は、農地の効率的利用を図るため、畑の基盤整備535アール、水田の畦畔整備1,125メートルを見込み、補助を予定しているものであります。

10ページを御覧ください。

連番58、林道費の林道橋梁定期点検業務委託料500万円は、林道橋梁の長寿命化を図るために実施するもので、林道橋梁14橋梁分の点検を予定しております。

11ページを御覧ください。

連番61、水産業総務費の親元就漁給付金72万円は、将来の太良町漁業の担い手を確保し育成することを目的に、地域の担い手としてやる気のある新規就漁者に、1人当たり年間36万円を最長5年間支給するものであります。

連番62、水産業総務費の漁業従事者事業継続支援給付金936万円は、上段の親元就漁給付金を拡充したもので、対象を40歳以下の後継者までとし、給付するものであります。

なお、親元就漁給付金を受給している方は、除外するものであります。

連番64、観光費の漁師の館解体工事982万円は、令和3年度をもって閉館となった漁師の 館の解体工事費用を計上しております。

連番65、観光費の観光客誘客事業補助金3,900万円は、令和3年度から取り組んでいる夏 カニフェスの継続や、宿泊促進を目的とした宿泊補助の実施、及びインバウンド回復のため の海外プロモーションや観光カレンダーの制作等に対する補助金であります。

12ページを御覧ください。

連番67、道路維持費の橋梁維持補修事業9,300万円は、橋梁長寿命化修繕計画に基づき行 うもので、城平橋、津ノ浦橋、豊足橋の調査設計業務委託、及び豊足橋の補修工事に係る予 算を計上しております。

連番69、道路維持費の町道舗装補修事業4,500万円は、町道南木庭線、栄町・北町線、川 北線、中尾線、亀ノ浦神社線の老朽化した舗装の全面的な舗装改修工事に関わる予算であり ます。

連番73、非常備消防費の消防車両等購入事業1,410万円は、第16部波瀬ノ浦、第21部広江 の可搬式小型動力ポンプ積載車の更新を予定しているものであります。

なお、本予算については、令和4年度当初予算にも計上しておりましたが、半導体不足の 影響により、年度内での納車が困難となったため、改めて令和5年度予算として計上してお ります。

13ページを御覧ください。

連番79、小学校費の学校管理費、小学校受電設備等改修事業1,778万円、及び次のページの連番85、中学校費の学校管理費、中学校受電設備等改修事業1億536万円は、多良小学校、多良中学校及び大浦中学校の受電設備の容量不足の解消と、町内小・中学校全4校の特別教室などに空調機器を設置するための予算として計上しております。

なお、今回の工事により、町内小・中学校全4校の空調機器整備率は100%になります。 再度13ページを御覧ください。

連番81、小学校費の教育振興費、小学校補助教材支給事業324万4,000円、及び次のページの連番87、中学校費の教育振興費、中学校補助教材支給事業356万2,000円は、教育学習における家庭の経済的負担を軽減するため、児童・生徒が使用する補助教材を町から支給するための経費であります。

改めて13ページを御覧ください。

連番82、小学校費の教育振興費、入学祝い金180万円は、子育て支援の一環として、小学校等の入学時における家庭の経済的負担を軽減するため、入学する児童を対象に一律3万円を支給するものであります。

14ページを御覧ください。

連番86、中学校費の学校管理費、大浦中学校武道場天井改修事業1,379万円は、耐震化を 図るための既存天井の撤去や照明機器の取替えなどを計画しております。

連番88、中学校費の教育振興費、卒業祝い金210万円は、子育て支援の一環として、高校 進学時等の保護者の経済的負担を軽減するため、中学校卒業生に一律3万円を支給するもの であります。

15ページを御覧ください。

連番90、保健体育総務費の国民スポーツ大会推進費6,010万9,000円は、令和6年に開催さ

れるSAGA2024国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に向けた準備室の運営に係る 経費であります。

なお、令和5年度は、本町においてリハーサル大会の開催が予定されております。

連番92、学校給食費の学校給食費補助金2,698万9,000円は、少子化対策及び子育て支援の一環として実施する小・中学校の給食の無料化に伴い、給食費の保護者負担分を補助するものであります。

再度、予算資料1の2ページを御覧ください。

ただいま申し上げました各事業等に係る令和5年度における財源といたしましては、町税を7億5,270万4,000円、地方譲与税を7,260万円、地方消費税交付金を1億7,872万3,000円、地方交付税を26億5,000万円、分担金及び負担金を2,115万2,000円、国庫支出金を6億153万7,000円、県支出金を4億3,013万5,000円、寄附金を10億100万2,000円、繰入金を14億6,525万3,000円、町債を3億4,190万円、その他の収入として3億2,099万4,000円、合計78億3,600万円の予算措置をいたしております。

なお、地方交付税につきましては、令和5年度地方財政計画等を基に、現段階で見込み得る額を参考として計上しております。

また、分担金及び負担金、国や県からの支出金については、各事業計画に基づいて歳入額 を見込み、使用料及び手数料並びに寄附金については、令和4年度決算見込額を参考として おります。

基金繰入金につきましては、各事業費の財源として、またふるさと応援寄附金基金繰入金につきましては、寄附金事業に係る経費と給付金のそれぞれの使途に応じた事業費の財源として、繰入金を計上しております。

町債につきましては、臨時財政対策債及び過疎対策事業債を地方債計画や各事業計画に基づき計上しております。

一般会計につきましては以上であります。

引き続き、特別会計と事業会計につきましては各担当課長が御説明いたします。

## 〇健康増進課長(中溝忠則君)

後期高齢者医療特別会計の主要事業について御説明いたします。

当初予算資料2の16ページを御覧ください。

連番95、後期高齢者医療広域連合納付金1億5,170万8,000円は、後期高齢者医療広域連合 事務費及び保険料等の納付金であります。

次に、国民健康保険特別会計の主要事業について御説明いたします。

連番96、国民健康保険事業費納付金3億5,460万9,000円は、国保制度改革による県全域の 広域化に伴い、支払い先を県として納付するものであります。その内容は、医療給付費分、 後期高齢者支援金等分、介護納付金分の区分となっております。 連番97、特定健康診査等事業2,036万円は、保険者に義務づけられている生活習慣病等に 関する特定保健健康診査及び特定保健指導に伴う委託料等であります。

# 〇環境水道課長 (川崎和久君)

漁業集落排水特別会計の主要事業について御説明いたします。

17ページを御覧ください。

連番98、竹崎地区漁業集落排水施設費の公営企業法適用支援業務委託料914万1,000円は、 公営企業会計の適用に向けた支援業務に係る委託料で、令和3年度から5年度までの継続事 業としており、本予算計上額は令和5年度の年割り額となっております。

連番100、竹崎地区漁業集落排水施設費の機能保全工事実施設計業務委託料814万円は、令和6年度から8年度までの3か年事業として予定している機能保全工事に係る詳細設計業務の委託費用であります。

次に、簡易水道事業会計の主要事業について御説明いたします。

18ページを御覧ください。

連番101、水道事業改良費の簡易水道施設改良事業5,810万円は、喰場地区及び里地区の管路改良など、全5事業に係る事業費であります。

なお、簡易水道事業については、令和5年度から公営企業法の一部を適用するため、特別 会計から企業会計へ移行しております。

次に、水道事業会計の主要事業について御説明いたします。

連番102、配水及び給水費の上水道施設漏水調査業務委託料244万9,000円は、川原第一水系21.6キロメートルにわたる漏水調査に係る経費であります。

連番103、水道事業改良費の上水道施設改良事業900万円は、小田地区の配水管布設替えに 係る事業費を計上しております。

#### 〇太良病院事務長 (井田光寛君)

続きまして、町立太良病院事業会計の主要事業について御説明いたします。

19ページを御覧ください。

連番104、病院事業費用の病院運営費は、12億3,001万1,000円を計上しております。年間 延べ入院患者数は1万7,862人、年間延べ外来患者数は5万141人を見込んでおります。

連番105、訪問看護ステーション事業費用の訪問看護ステーション運営費は、4,793万円を 計上いたしております。年間延べ利用者数は、4,491人を見込んでおります。

連番106、居宅介護支援事業費用の居宅介護支援事業所運営費は、1,982万3,000円を計上いたしております。年間延べ利用者数は、1,066人を見込んでおります。

連番107、通所リハビリテーション事業費用の通所リハビリテーション運営費は、4,058万1,000円を計上いたしております。年間延べ利用者数は、4,860人を見込んでおります。

連番108、訪問リハビリテーション事業費用の訪問リハビリテーション運営費は、2,112万

2,000円を計上しております。年間延べ利用者数は、2,969人を見込んでおります。 以上で各会計の主要事業の説明を終わります。

#### 〇議長(坂口久信君)

令和5年度当初予算案の概要説明が終わりました。

次に、議案第1号から各議案の提案理由の説明を求めます。

## 〇町長(永淵孝幸君)

議案第1号は、専決処分事項の承認を求めることについてであります。

令和4年度太良町一般会計補正予算(第9号)は、国の子育で支援策として実施される伴 走型相談支援及び出産・子育で応援交付金の支給に係るもので、去る1月18日付で地方自治 法第179条第1項の規定に基づき、本会計の補正予算を専決処分したので、同条第3項の規 定によりこれを報告し、議会の承認を求めるものであります。

それでは、歳出について御説明いたします。

7ページを御覧ください。

保健衛生総務費の出産・子育で応援交付金600万円は、妊娠時から出産、子育でまでの経済面での負担を軽減するため、令和4年4月以降に出産された方、または妊娠届を提出された妊婦等に対し、妊娠届出時及び出生届出後にそれぞれ5万円を支給するもので、対象者数は延べ120人を見込んでおります。また、出産、育児等に関する面談や情報発信など、伴走型相談支援に係る経費として、消耗品費1万5,000円、及び通信運搬費2万1,000円を計上いたしております。財源については、6ページの国庫補助金及び県補助金を特定財源として充当し、不足分を財政調整基金繰入金で調整しております。

今回の補正については、国の令和4年度補正予算(第2号)の成立に伴い、早期に実施する必要があったため専決処分したもので、歳入歳出それぞれ603万6,000円を追加し、補正後の予算総額を88億3,335万3,000円といたしております。

次に、議案第2号から第5号は、関連がございますので、一括して提案いたします。

個人情報の保護に関する法律が改正され、現在個々の地方公共団体が条例等において定めている個人情報保護規程について、改正後の法律において全国的な共通ルールが規定されました。本条例は、法律の規定に基づき、地方公共団体の条例で規定すべき事項や個人情報の適切な取扱いのため、所要の規定の整備を行うものであります。

議案第2号は、太良町個人情報保護法施行条例の制定についてであります。

議案第3号は、太良町情報公開・個人情報保護審査会条例の制定についてであります。

議案第4号は、太良町情報公開・個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

議案第5号は、太良町行政不服審査法の規定による提出資料等の写し等の交付に係る手数料に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

いずれの条例も、法の施行と合わせ、施行日を令和5年4月1日といたしております。

次に、議案第6号は、職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

本案は、地方公務員法の規定に基づき、人事評価の活用に係る規定を整備する必要があるので、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第7号は、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

本案は、地方公務員法の規定に基づき、人事評価の活用に係る規定を整備する必要があるので、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第8号は、太良町重度心身障害者の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

本案は、佐賀県重度心身障害者医療助成費補助金交付要綱の改正に伴い、所要の改正を行うものであります。改正の内容は、助成対象のうち重度知的障害者の程度を知能指数35以下の者から、療育手帳Aに該当する者に改めるものであります。

次に、議案第9号は、太良町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

本案は、国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、出産育児一時金支給額が引き上げられたため、条例の一部を改正するものであります。

なお、本条例の施行期日は令和5年4月1日であります。

次に、議案第10号は、太良町中山キャンプ場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

本案は、中山キャンプ場にオートサイトを新設するに当たり、その利用料金を設定するほか、ほかの施設利用料の見直しを行うために改正するものであります。

次に、議案第11号は、太良町農林漁業振興資金の融通に伴う事業の指定及び融資額の限度 についてであります。

本案は、農林漁業の振興と経営安定に資することを目的として、令和5年度につきまして は園芸作物経営、畜産経営、ノリ養殖及び家畜伝染病対策を対象事業として指定し、資金の 融資限度額を8,000万円とすることを提案するものであります。

次に、議案第12号は、令和4年度太良町一般会計補正予算(第10号)についてであります。 今回の補正予算では、歳入歳出それぞれ10億610万7,000円を減額し、補正後の予算総額を 78億2,724万6,000円とするものであります。

それでは、歳出の主なものから御説明いたします。

補正予算書の28ページを御覧ください。

議会費のペーパーレス会議システム導入委託料121万7,000円及びペーパーレス会議システ

ム利用料318万5,000円の各減額は、ともに契約締結に伴う額の確定によるものであります。 31ページを御覧ください。

企画財政管理費のふるさと応援寄附金謝礼1億3,800万円、通信運搬費9,105万円のうちの9,100万円及び印刷製本費や手数料などの各減額、また次のページのインターネット広告委託料、ワンストップ特例申請受付業務委託料などの各減額は、ふるさと応援寄附金の減及び決算見込みにより、関係する経費について補正するものであります。

33ページを御覧ください。

企画財政管理費の生活交通路線維持費補助金807万4,000円の減額は、事業実施主体の経常費用の縮減に伴う経常損失の減、及び佐賀県からの補助金の増によるものであります。

34ページを御覧ください。

ふるさと応援寄附金基金費の基金積立金4億7,000万円の減額は、寄附金の減額補正に伴 うものであります。

38ページを御覧ください。

町長選挙費713万4,000円の減額は、去る2月5日に予定されていた町長選挙が無投票となったことに伴い、執行の見込みのない経費を減額するものであります。

40ページを御覧ください。

県議会議員選挙費169万7,000円は、本年4月9日に執行される県議会議員選挙に要する経費で、事前準備費など、本年度内に執行が見込まれる経費について計上しております。

なお、財源については、県からの委託金を特定財源として充当しております。

43ページを御覧ください。

社会福祉総務費の国民健康保険特別会計繰出金(財政安定化支援)716万8,000円は、国民 健康保険財政の健全化及び国保税負担の平準化に資するための一般会計繰り出しに要する経 費で、実績見込みにより増額しております。

老人福祉総務費の杵藤地区広域市町村圏組合負担金(介護保険費)1,052万3,000円の減額は、本年度負担金の額の確定によるものであります。

44ページを御覧ください。

心身障害者福祉総務費の障害者自立支援給付費2,044万5,000円の減額は、実績見込みによるもので、障害者の居宅生活や施設訓練等に対する支援費など、実績見込みが当初見込みを下回ったことによるものであります。

47ページを御覧ください。

児童福祉総務費の国庫支出金精算返納金178万7,000円は、令和2年度及び3年度に実施した放課後児童健全育成事業など、各事業の額の確定に伴う精算返納金であります。

児童措置費の児童手当305万5,000円の減額は、実績によるもので、本年度において児童手 当の支給件数が当初見込みを下回ったことによるものであります。 50ページを御覧ください。

予防費の新型コロナウイルスワクチン接種委託料1,424万2,000円及びコールセンター業務 委託料543万3,000円の各減額は、ともに実績によるもので、ワクチン接種者数及びコールセ ンターへの電話予約件数が見込みを下回ったことなどによるものであります。また、時間外 勤務手当などの関連する経費についても、併せて減額しております。

51ページを御覧ください。

予防費の国庫支出金精算返納金1,804万8,000円は、主に令和3年度に実施した新型コロナウイルスワクチン接種事業の額の確定に伴う精算返納金であります。

54ページを御覧ください。

特産地づくり推進費のさが園芸生産888億円推進事業費補助金2,634万4,000円の減額は、 実績見込みによるもので、事業の取下げや事業量の減及び入札減によるものであります。

施設園芸省エネ対策事業費補助金401万2,000円の減額は、ヒートポンプの再導入に係る経費に対し助成を行うもので、実績見込みによる事業量の減及び入札減によるものであります。 55ページを御覧ください。

農地費の広域農道舗装補修事業2,100万円は、国の補正予算(第2号)に係るもので、国からの農山漁村地域整備交付金1,000万円の追加交付に伴う事業費を計上しております。

なお、本事業については、全額を繰り越す予定としております。

農地基盤整備事業費補助金1,050万円の減額は、実績見込みによるもので、畑の基盤整備 及び水田の畦畔整備ともに、当初予定していた事業量を下回ったことによるものであります。 56ページを御覧ください。

町有林管理費の森林環境保全直接支援事業委託料1,681万1,000円の減額は、間伐等造林事業に係る経費で、事業量の減や入札減など、実績見込みにより計上いたしております。

57ページを御覧ください。

水産業総務費の漁業従事者事業継続支援給付金288万円の減額は、本年度の給付対象者が 当初見込みの28人から実績見込みで20人となったことによるものであります。

62ページを御覧ください。

河川総務費の急傾斜地崩壊防止事業940万2,000円の減額は、野崎地区及び中尾地区の2地区で実施した本事業の入札減によるものであります。

63ページを御覧ください。

非常備消防費のラッパ隊訓練講師謝金16万円の減額から食糧費95万1,000円までの各減額は、主に新型コロナウイルス感染症拡大に伴う佐賀県消防操法大会の中止によるものであります。

67ページを御覧ください。

中学校費の学校管理費、大浦中学校屋内運動場天井改修事業監理業務委託料552万円、及

び大浦中学校屋内運動場天井改修事業861万円の各減額は、ともに入札減によるもので、実 績見込みにより計上いたしております。

72ページを御覧ください。

農地等災害復旧費の農地等災害復旧事業(単独分)400万円の減額は、本年度において施工見込みがないため、全額を減額するものであります。

また、各ページに計上しております人件費の補正につきましては、決算見込みにより計上 しているものでございます。

そのほか、これまで説明いたしました以外にも増額や減額の補正を行っておりますが、それぞれ事業費の確定や決算見込み、入札減等による予算の調整を行っているものであります。 次に、歳入の主なものについて御説明いたします。

15ページを御覧ください。

町民税の個人、現年課税分690万円の減額は、新型コロナウイルスや国際情勢を背景とした景気の低迷に伴う所得割額の減収見込みによるものであります。

固定資産税の現年課税分1,750万円は、中小事業者等が所有する太陽光発電施設など、償却資産に係る固定資産税の増加によるものであります。

法人事業税交付金300万円は、本年度における国からの交付額の決定によるものであります。

地方交付税の普通交付税7,029万円は、国税収入の増収に伴う予算措置により、地方公共 団体が独自の地域活性化対策等を円滑に実施できるよう、増額交付されるものであります。

18ページを御覧ください。

民生費国庫負担金の障害者自立支援給付費負担金1,022万2,000円、及び20ページの民生費 県負担金の障害者自立支援給付費負担金511万1,000円の各減額は、ともに歳出で御説明いた しました障害者自立支援給付費に係る特定財源として充当しているもので、当該事業の実績 見込みにより減額するものであります。

再度、18ページを御覧ください。

衛生費国庫負担金の新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金1,424万3,000円、及び19ページの衛生費国庫補助金の新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金1,309万8,000円の各減額は、ともに新型コロナウイルスワクチン接種事業に係る特定財源として充当しているもので、当該事業の実績見込みにより減額するものであります。

農林水産業費国庫補助金の農山漁村地域整備交付金1,000万円は、歳出で御説明しました 広域農道舗装補修事業に係る特定財源として、国の補正予算(第2号)により1,000万円の 追加交付となったものであります。

土木費国庫補助金の道路メンテナンス事業補助金964万1,000円の減額は、橋梁維持補修事業及び橋梁調査設計委託料等に係る特定財源として充当しており、各歳出事業の実績見込み

により減額するものであります。

22ページを御覧ください。

農林水産業費県補助金のさが園芸生産888億円推進事業費補助金2,195万3,000円、及び森 林環境保全整備事業費補助金556万7,000円の各減額は、ともに歳出事業の実績見込みにより 減額するものであります。

24ページを御覧ください。

ふるさと応援寄附金4億7,000万円の減額は、決算見込みによるものであります。

基金繰入金の財政調整基金556万5,000円、及び減債基金繰入金1億4,826万3,000円の各減額は、今回の補正に係る財源調整によるものであります。

また、下水道等事業基金繰入金から森林環境譲与税基金繰入金までの各減額は、各充当事業の事業費の確定や決算見込みに基づき、繰入額の調整を行っております。

26ページを御覧ください。

雑入の過年度収入634万3,000円は、主に令和2年度道路等災害復旧事業の額の確定に伴う もので、これまでの未交付分を過年度収入として受け入れるものであります。

雑入のコミュニティーバス運行補助金140万円は、本年2月1日付で当該事業に係る国の 補助上限額が改定されたことに伴い、増額するものであります。

27ページを御覧ください。

農林水産債の公共事業等債の増額や、土木債の道路改良事業債から過疎対策事業債までの 各減額は、それぞれの対象事業の決算見込みにより、起債額の調整を行っております。

その他分担金をはじめ、国庫支出金や県支出金などについては、交付額の決定や各事業費及び事務費等の確定、また決算見込みによる補正であります。

8ページを御覧ください。

第2表の繰越明許費につきましては、国の補正予算(第2号)に伴う広域農道舗装補修事業や、橋梁維持補修事業など、全4事業4,860万5,000円を繰越明許費として計上いたしております。

9ページを御覧ください。

第3表の債務負担行為補正につきましては、小学校校務用サーバーリース料ほか全3件で、 ともに入札減等により限度額の変更を行うものであります。

10ページを御覧ください。

第4表の地方債補正につきましては、国の補正予算(第2号)に係る広域農道舗装補修事業の事業費の増加に伴う公共事業等債の追加と、辺地対策事業による道路改良事業や過疎対策事業など、各事業における事業費の実績見込みによる起債額の変更であります。

一般会計予算につきましては以上であります。

次に、議案第13号は、令和4年度太良町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)につ

いてであります。

歳入について御説明いたします。

6ページを御覧ください。

一般会計繰入金の計429万7,000円の減額は、決算見込みによるものであります。

歳出について御説明いたします。

7ページを御覧ください。

後期高齢者医療広域連合納付金の369万7,000円及び療養費のはり灸負担金60万円の各減額は、決算見込みによるものであります。

次に、議案第14号は、令和4年度太良町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)についてであります。

歳入について御説明いたします。

7ページを御覧ください。

一般被保険者国民健康保険税2,052万7,000円の減額は、医療給付費分現年課税分及び後期 高齢者支援金分現年課税分、並びに介護納付金分現年課税分に係る被保険者及び所得の減少 など、決算見込みによるものであります。

保険給付費等交付金4,658万3,000円の減額は、普通交付金及び特別交付金の額の確定によるものであります。

次のページを御覧ください。

一般会計繰入金740万6,000円の増額は、保険基盤安定繰入金等の額の確定によるものであります。

次に、歳出の主な内容を御説明いたします。

10ページを御覧ください。

一般被保険者療養給付費から一般被保険者移送費までは、県からの普通交付金の減額による財源組替えであります。

次のページを御覧ください。

一般被保険者医療給付費分から介護納付金分までは、県からの特別交付金の増額及び一般 会計繰入金の増額による財源組替えであります。

12ページを御覧ください。

特定健康診査等事業費29万円及び療養費のはり灸負担金35万8,000円の各減額は、いずれも決算見込みによるものであります。

次のページを御覧ください。

県支出金精算返納金233万5,000円は、特定健診・保健指導負担金等の過年度分の確定による精算返納金であります。

なお、これらの財源につきましては、予備費で調整しております。

次に、議案第15号は、令和4年度太良町漁業集落排水特別会計補正予算(第5号)についてであります。

6ページを御覧ください。

歳入の一般会計繰入金66万円の減額は、歳出の確定に伴う財源調整によるものであります。 7ページを御覧ください。

一般管理費2万円、施設管理費16万5,000円の各減額及び竹崎地区漁業集落排水施設費 68万円の減額は、決算見込みによるものであります。

なお、財源につきましては、予備費で調整しております。

次に、議案第16号は、令和4年度太良町簡易水道特別会計補正予算(第5号)についてであります。

7ページを御覧ください。

事業外収入の利子及び配当金収入3,000円、町債10万円の各減額は、決算見込みによるものであります。

資本的収入の簡易水道事業基金繰入金674万2,000円の減額及び町債500万円は、決算見込みによるものであります。

8ページを御覧ください。

事業費の総務費13万8,000円の減額は、主に簡易水道企業会計化に伴うシステム改修業務 委託料の入札減によるものであります。

管理費114万1,000円の減額は、水質検査手数料の入札減や委託料などの決算見込みによる ものであります。

そのほか、次のページの資本的費用については、事業内容の変更による財源組替えや決算 見込みによる減額の補正を行っております。

なお、財源につきましては、予備費で調整しております。

4ページを御覧ください。

第2表の地方債補正につきましては、簡易水道企業会計化に伴うシステム改修業務委託料 の入札減に伴う公営企業会計適用債の減額、また簡易水道事業債の増額は、決算見込みによ る起債額の変更であります。

次に、議案第17号は、令和4年度太良町水道事業会計補正予算(第5号)についてであります。

4ページを御覧ください。

収益的支出の原水及び浄水費20万円の減額は、水質検査手数料の決算見込みによるものであります。

配水及び給水費117万2,000円の減額は、主に上水道施設漏水調査業務委託料の入札減によるものであります。

また、各ページに計上しております人件費の補正につきましては、決算見込みによるものであります。

そのほか、これまで御説明いたしました以外にも増額や減額の補正を行っておりますが、 それぞれ事業費の確定や決算見込み、入札減等による予算の調整を行っているものでありま す。

なお、財源につきましては、予備費で調整しております。

7ページを御覧ください。

資本的支出の水道事業改良費59万1,000円の減額は、水道施設情報管理システム更新構築 補正業務委託料の決算見込みによるものであります。

次に、議案第18号は、令和4年度町立太良病院事業会計補正予算(第3号)についてであります。

7ページを御覧ください。

収益的収入の医業外収益、補助金、他会計補助金234万8,000円の減額は、繰り出し基準の計算基礎変更によるものであります。

県補助金3,439万2,000円は、新型コロナウイルス感染症対応関連補助金で、病床確保事業3,177万2,000円、救急・周産期・小児医療体制確保補助事業68万6,000円、新型コロナワクチン個別接種促進のための支援事業給付金193万4,000円となっております。

訪問リハビリテーション事業収益391万8,000円は、決算見込みによるものであります。 9ページを御覧ください。

医業費用の給与費2,448万5,000円の減額は、医師1名の退職及びリハビリスタッフの異動によるものであります。

材料費350万円は、新型コロナの影響による薬品、材料費の増によるものであります。 10ページを御覧ください。

訪問リハビリテーション事業費用、給与費558万5,000円は、職員の異動によるものであります。

予備費の5,136万2,000円は、県補助金等の増額によるものであります。

2ページを御覧ください。

第4条継続費、及び次のページの第5条の企業債については、今年度予定しておりました 空調更新工事の延期により、それぞれ廃止するものであります。

次に、12ページを御覧ください。

資本的支出の建設改良費、建物改修費9,983万円の減額は、空調更新工事を次年度に延期 したことによるものであります。

固定資産購入費については、購入予定器械が補助対象外となったため、財源組替えを行っております。

11ページを御覧ください。

資本的収入の企業債9,960万円の減額は、空調更新工事の延期によるものであります。 出資金、他会計出資金69万2,000円は、検査機器購入等によるものであります。 補助金、他会計補助金161万3,000円の減額は、財源組替えによるものであります。 以上でございます。

# 〇議長(坂口久信君)

町長の提案理由の説明が終わりました。

## 日程第5 委員長報告

### 〇議長(坂口久信君)

日程第5.委員長報告。

初めに、総務常任委員長の報告を求めます。

## 〇総務常任委員長 (川下武則君)

皆さんおはようございます。

議長の許可を得ましたので、総務常任委員会の所管事務調査を御報告いたします。

令和4年12月定例会におきまして付託されました所管事務調査につきましては、本委員会は去る12月14日、高齢者等の福祉についてをテーマに、太良町社会福祉協議会の担当者と、町民が抱える日常生活上の問題や、今後予測される地域の課題を把握(情報共有)し、その課題を解決するための考え方や方法、取組について意見交換を行いました。

最初に社協から、太良町総合計画や太良町高齢者福祉計画への社協の関わり方や、地域包括ケアシステム研究会から見えた太良町の実情と課題などの説明を受けました。元気でいたい、働きたい、仕事を続けたい、家族に心配や迷惑をかけたくない、困ったときには助けてほしいなどの思いを持つ高齢者などに対して、何が必要か、どこを改善すべきか、生きがいのある生活や人生を、健康で誰もが住み慣れた地域で生き生きと暮らせるまちづくりのため、日々活動されていました。また、少子・高齢化により、まちを支える人材、働き手が不足し、医療・介護サービスの提供が困難になること、認知症高齢者の増加によるトラブルなど、今後予想される問題点や地域の実情などを知ることができました。

12月27日には、町民福祉課の課長及び担当者とも意見交換を実施し、担当課における現状の説明を受けました。

今回、意見交換会を実施し、委員会としましては、実際本町の高齢者などに対する福祉施策を町民の皆さんはどう思っているのか、満足なのか、不満はあるのか、現状の把握をし、そこから見える問題や課題への対策、解決策を探るべく、今後も継続して調査研究することといたしました。

以上をもちまして総務常任委員長の報告を終わります。

# 〇議長(坂口久信君)

質疑の方はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

# 〇議長(坂口久信君)

これで質疑を終了いたします。

委員長は自席にお戻りください。

次に、経済建設常任委員長の報告を求めます。

# 〇経済建設常任委員長 (竹下泰信君)

皆さんおはようございます。

議長の許可を得ましたので、12月議会において付託されました所管事務調査について報告 をいたします。

経済建設常任委員会では、去る2月8日に、本町の有限会社田嶋畜産(シャルキュティエ 田嶋)の新社屋の視察、及び太良町商工会の役員の方々との意見交換を行いました。

新社屋の視察については、現地に伺い、田嶋畜産の代表から説明を受けました。田嶋畜産は、食肉の卸売事業がメインの会社で、従業員は28名で町内屈指の事業所となっているところであります。新社屋新設の理由は、旧工場が築40年以上を経過し、老朽化が進んだこと、周囲に民家が建設され、騒音問題も発生していたとのこと、これまでの食肉卸売事業だけではなく、体験型観光の新しい業態へも取り組みたいと考えており、それには手狭だったことなどから、社屋の新設に踏み切ったとのことでした。

新社屋には、昨年4月に移転し、ここでは豚肉の骨抜き作業から製品の包装までの作業工程が見学でき、ウインナーの製造教室も開催されていたところです。これからも素材の性質にこだわり、保存料や合成着色料を使用しない製品、生ハムやサラミなど、非加熱食肉製品にウエートを置いた商品開発に力を入れていきたいとのことでした。

現在の課題といたしましては、従業員が不足しており、ハローワークに求人申込みをして も応募がない状況なので、外国人技能実習生を新たに2名採用し、5名とする予定であるこ と、ウクライナ侵略と円安の影響で、材料費と電気代の高騰により経営を圧迫していること、 町内屠畜場の維持などを挙げられていたところです。

今回、店舗や加工処理施設の建設については、本町や国の支援により総面積1,500坪の新 社屋が完成し、感謝されており、これからは体験型観光事業の導入や非加熱食肉製品の充実 など、新商品の開発を行って、地域に根づいた企業として本町の発展に尽力をしていきたい とのことでありました。

続きまして、太良町商工会との意見交換会の内容について報告をいたします。

意見交換は、田嶋畜産の視察の後、商工会の会議室で秀島会長、副島、川島両副会長、本山事務局長、隅山経営支援課長、片渕経営指導員の6名の方々が出席して行ったところです。 主な議題につきましては、会員の状況や近年の重点事業とその成果、現在の課題、町への 要望などを取り上げたところです。

現在、本町の商工業者数は350名で、10年前と比較すると130名、27%、4分の1以上の減少となっています。商工会の総会員数は245名で、10年前と比較すると40名、14%の減少となっております。現在の青年部員数は20名で、10年前と比較すると15名、43%が減少し、特に青年部の減少率が著しくなっているところです。

重点事業といたしまして、小規模事業者支援法に基づき、経営発達支援計画を本町と共同で作成することになっているとのことで、その概要について説明がありました。この計画は、小規模事業者の課題、長期的な振興の在り方が定められており、期間は令和4年4月から令和9年3月までの5年間で、2期目を迎えていたところです。

この目標は、1点目といたしまして、経営規模の変化を的確に捉え、企業の体質強化を促進する。2点目といたしまして、小規模事業者の減少に歯止めをかけるよう、事業継承に積極的に取り組み、地域経済の持続的発展を目指すことになっています。

主な事業内容は、地域経済の動向分析、観光客アンケートの取組や経営分析の実施、事業計画策定セミナー(相談会)の開催、商談会、物産展への出展支援など、多岐にわたっています。事業費予算は年間130万円で、その内訳は展示会出展費が70万円、相談会開催費が50万円、専門家派遣費が10万円となっています。

現在の課題として、事業所の承継問題、後継ぎ問題ですね。それと、労働力不足、求人申 込みをしても、なかなか応募がないという状況ですけれども、それに加えて新規会員の加入 促進などとなっています。

町への要望につきましては、地域共通商品券の発行が事業者にとって大きな支援になっているので、今後も継続していただきたい。外国人技能実習生の空き家を活用した住居の確保。地域おこし協力隊による地域の活性化。交流人口が増加するような事業の推進。事業継続のための支援及び消費喚起のための予算計上などをお願いしたいということでした。

今回、先進的で積極的な経営を行っている有限会社田嶋畜産の新社屋の視察を行い、加工施設の説明や経営内容について詳しく説明をいただきました。また、太良町商工会との意見交換については、役員や事務局の方々が快く受け入れていただき、事業内容や課題、要望事項など、充実した意見交換会ができたところです。

いずれにしても、現状や課題を知ることができまして、有意義な所管事務調査を行うことができました。

以上をもちまして経済建設常任委員長の報告を終わります。

#### 〇議長(坂口久信君)

質疑の方はありませんか。

#### ○5番(待永るい子君)

経済建設常任委員長の報告に対し、質問をしたいと思います。

1点目、田嶋畜産が目指す体験型観光事業への取組は、具体的にどのような内容なのか。

2点目、商工会が課題として挙げている労働者不足、求人募集をしても応募がないことへの対応を、現在何か行っているのか。例えば、田嶋畜産さんは外国人労働者を雇用する対策というのをされておりますけれども、商工会としては何かそのような具体的な対策を行われているのか、以上2点について質問いたします。

# 〇経済建設常任委員長 (竹下泰信君)

それでは、待永議員の質疑の1点目の田嶋畜産が目指す体験型観光事業への取組は具体的 にどのようになっているのかという質問について回答いたします。

現在、田嶋畜産におかれましては、体験型観光事業につきましては、生ハム製造の教室、 家族や子供たちを対象としたウインナー製造の教室、それと骨抜きから製品包装までの作業 工程ができる工場見学の内容となっています。

2点目の商工会が課題として挙げている労働力不足、求人をしても応募がない状況への対応は何かしているのかということですけれども、これにつきましては、求人については、各会員が個人でハローワークやネットなどを活用して行っている状況でありまして、募集が少なく厳しい実情なので、外国人技能実習生の採用が多くなっているのが現状ということでございます。

以上です。

## 〇議長(坂口久信君)

これで質疑を終了いたします。

委員長は自席にお戻りください。

以上で委員長報告を終わります。

これをもちまして本日の議事日程を終了いたしましたので、これにて散会をいたします。

#### 午後0時4分 散会

以上の会議の次第は、職員の記載したものであるが、その内容の正確であることを証する ためここに署名する。

令和 年 月 日

議 長 坂口久信

署名議員 山口一生

署名議員 西田辰実